資料5

泊発電所３号機に係る説明会　開催結果概要

令和７年（2025年）11月25日
経済部資源エネルギー局資源エネルギー課
総務部危機対策局原子力安全対策課

1　泊発電所３号機に関する住民説明会（後志管内）

（1）目的

北海道電力株式会社泊発電所３号機に関し、原子力規制委員会による原子炉設置変更許可及び国からの再稼働に向けた政府方針の説明（理解要請）が行われたことを受け、道として、泊発電所より概ね5kmを目安とする「予防的防護措置を準備する区域（ＰＡＺ）」及び概ね5～30kmを目安とする「緊急防護措置を準備する区域（ＵＰＺ）」を含む後志総合振興局管内での住民説明会を開催。

（2）主催

北海道

（3）開催場所及び開催日時

場所		開催日時	参加者			質問・意見	ご意見用紙
			合計	町村外	管外		
岩宇	泊村	9/20(土)　13:30～16:42	31名	1名	0名	15件	3枚
	岩内町	9/21(日)　15:00～19:48	56名	16名	9名	49件	13枚
	神恵内村	9/23(火)　13:30～16:50	39名	2名	0名	22件	6枚
	共和町	9/28(日)　13:30～18:33	35名	8名	0名	66件	8枚
羊蹄山麓	倶知安町	10/4(土)　13:30～19:00	26名	―	0名	66件	33枚
北後志	余市町	10/5(日)　13:30～18:05	29名	―	2名	29件	6枚
南後志	寿都町	10/11(土)　13:30～18:50	15名	―	0名	49件	3枚
合計			231名	27名	11名	296件	72枚

※倶知安会場ではライブ配信も実施（視聴者：最大で25名程度）

※参加者のうち、「町村外」及び「管外」は、「合計」の内数

（4）内容

○開会挨拶【北海道経済部長】

○説明及び質疑

① 泊発電所３号機の新規制基準適合性審査の結果等について【原子力規制庁】
② 泊地域における原子力防災の取組について【内閣府】
③ 国のエネルギー政策について【資源エネルギー庁】
④ 泊発電所の安全対策等について【北海道電力】
⑤ 総括質疑【第１部－原子力規制庁・内閣府】
⑥ 総括質疑【第２部－資源エネルギー庁・北海道電力】

（５）説明会で寄せられた主な意見等（詳細別紙）

＜主な賛成意見＞

- 電気料金が高いので早く発電所を稼働してほしい。
- 安全・安心を第一に早期再稼働により地域の企業の経営を良くしてほしい。

＜主な反対意見＞

- 避難計画に実効性がない。
- 原子力は危険で再エネの導入を図るべき。

＜賛否にとどまらない様々な意見・質問＞

- 原子力規制庁に対し、新規制基準適合性審査に係る審査期間や発電所敷地内断層の活動性に関する判断などに関する意見・質問
- 内閣府に対し、原子力災害時の住民避難に必要な避難道路の確保やバスなど輸送手段の確保などに関する意見・質問
- 資源エネルギー庁に対し、電気料金や最終処分を含む核燃料サイクルなどに関する意見・質問
- 北海道電力に対し、新港の建設地や技術力の維持・確保、プルサーマルの実施などに関する意見・質問

※説明会の質疑では、賛否にとどまらず、参加者から様々な質問や意見などが多く寄せられたことから、多くの会場で開催時間を延長し、寄せられた質問の全てに対し回答を行った。

２　日本のエネルギー情勢と泊発電所３号機に関する説明会（道内６圏域）

（１）目的

北海道電力株式会社泊発電所３号機について、全道民を対象として、国や北海道電力から、原子力発電のエネルギー政策上の位置づけや必要性、泊発電所の安全対策などについて説明し、道民の皆様からのご質問やご意見を伺う。

（２）主催

経済産業省資源エネルギー庁、北海道

（３）開催場所及び開催日時

場　所	開 催 日 時	参加者	質問・意見	ご意見用紙
札幌市	11/ 3（月祝）　14:00～19:00	83 名	63 件	30 枚
函館市	11/ 9（日）　14:00～18:15	28 名	51 件	6 枚
旭川市	11/15（土）　14:00～18:06	38 名	41 件	8 枚
網走市	11/16（日）　14:00～18:10	13 名	32 件	2 枚
釧路市	11/23（日）　14:00～18:31	30 名	41 件	9 枚
帯広市	11/24（月祝）　14:00～18:57	74 名	53 件	20 枚
合　　計		266 名	281 件	75 枚

※札幌会場ではライブ配信も実施（視聴者：最大で 45 名程度）

（4）内容

○開会挨拶【北海道経済部長】

○説明及び質疑

① 国のエネルギー・原子力政策について【資源エネルギー庁】

② 泊発電所の安全対策等について、泊発電所３号機再稼働後の電気料金の値下げ見通しについて【北海道電力】

③ 総括質疑【資源エネルギー庁・北海道電力】

（5）説明会で寄せられた主な意見等（詳細別紙）

＜主な賛成意見＞

- 昨今各所で電気が必要な状況なので、安定供給が必要なのは事実だと思う。
- 再稼働により産業活性化や光熱費の削減、製造業誘致に繋げてほしい。

＜主な反対意見＞

- 福島第一原子力発電所事故の反省を活かすなら再稼働すべきではない。
- 豊かな自然を持ち、食料供給地域である北海道を知事には守っていただきたい。

＜賛否にとどまらない様々な意見・質問＞

- 資源エネルギー庁に対し、最終処分を含む核燃料サイクルや脱炭素電源の必要性などに関する意見・質問
- 北海道電力に対し、電気料金やプルサーマルの実施、公開討論会の開催などに関する意見・質問
- 道に対し、道民投票の実施や避難計画などに関するご質問・ご意見

※説明会の質疑では、賛否にとどまらず、参加者から様々な質問や意見などが多く寄せられたことから、全ての会場で開催時間を延長し、寄せられた質問の全てに対し回答を行った。

3　その他

・道のホームページに再稼働に関する専用のページを設け、説明会での配布資料や議事録、質疑等に加え、記録動画も準備ができたものから順次掲載するとともに、「ご意見投稿フォーム」を用意し、道民の皆様のご意見の把握に努めているところ。

※泊発電所３号機に関する住民説明会等の情報掲載ページは次のとおり。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/tomari3_setsumeikai.html

（別紙）

説明会で寄せられた主な意見等（要約－抜粋）

【安全性について】

質問・意見	回　　答
福島第一原発事故の原因をどのように認識しており、その反省はどう活かされているのか。あのような過酷な事故が起きたときに放射性物質は30㎞圏内に収まるのか。	【原子力規制庁】 新規制基準というのは、福島第一原子力発電所事故の深い反省の上に、従来よりも厳しい基準を策定した。それでもなお、事故の可能性をゼロと考えるのではなくて、事故が起こりうるという前提のもと、重大事故の防止とか影響を緩和するための手段や大規模損壊による影響を緩和するための手段を用意している。さらに万一、想定を超える大規模な自然災害により原子炉施設が大規模に損壊する場合においても、著しい炉心の損傷を防止したり、格納容器の破損を緩和したりという大規模損壊対策も新規制基準において要求している。このように、原子力規制委員会としては考えられる限りの安全対策を要求し、安全確保に努めているが、これで絶対的な安全性が確保できるわけではない、リスクは決してゼロにならないという認識のもとで、その残されたリスクを低減させる活動に継続的に取り組んでいくことが重要と考えている。今後も、新たな知見が得られれば、基準を改正してそれを再稼働した施設にも適用するバックフィット制度に基づき規制に取り組んでいる。 原子力規制委員会では、原子力災害対策指針に基づき、事前に定めている防護措置、あるいは放射性物質が放出された後、実測値に基づく防護措置を実施することとしている。 ＵＰＺでは屋内退避という形で被ばく低減効果がある防護措置を実施することになっている。
福島第一原発事故の際、避難指示が適切ではなく、病院などでは重篤患者も含めて緊急避難が実施され、亡くなった方もいたがその原因は何か。	【原子力規制庁・内閣府】 例えば、ストレッチャーのような設備が無いまま無理やり運んでしまい、病人の方やお年寄りの方は体力的、精神的にご負担になるので、結果的に60人がお亡くなりになったということ。確定的な健康影響とは別の話になる。 当時、福島の事故の時は、今のような細かい精緻な避難計画というものがなかった。この時は避難エリアを3㎞、5㎞、20㎞、30㎞と広げ、急に避難をしろ、避難計画がないところに避難をしろという指示が自治体、国からあって、病院側もどうしたらいいか分からない状況で、とりあえず避難しなくちゃいけないということで、入院患者の方々をマイクロバスとかバスとかに乗せて、どこに避難させればいいか、避難先も定まらない中、避難をさせてしまった。それに伴って移動中に危篤の状況になるなど、災害関連死というものが発生してしまった。これが福島の時の教訓となっている。 補足で付け加えると、今回、福島の教訓を踏まえてできた原子力災害対策指針では、例えば5㎞圏内の方々でこのような病院に入院されている方々とか、避難することによってリスクを伴ってしまう、身体的なリスクを伴ってしまう方々に関しては、放射線防護対策施設、陽圧化して中に放射性物質が入らないようにする施設がある。そういうところに一時的に避難していただき、避難の準備、例えばストレッチャーが入る車両とか救急車とか、そういう避難の準備と避難先、避難経路というものがしっかりと整ってから避難をしていただくとい

質問・意見	回　　答
	うような、災害弱者に対してしっかりとケアして対応するというような計画になっているというところ。
福島第一原発事故に関し、原発サイト内外を含め、放射線被ばくによる確定的な健康影響は認められていないとのことだが、これは裁判や国において全て検証した上での結論なのか。	【原子力規制庁】 公的な資料に基づき、放射性物質の影響での死者はないと考えている。
泊発電所の場合、他の発電所と比較して審査期間がとても長かったように感じるが、それはどういった要因か。	【原子力規制庁】 申請から許可まで非常に時間がかかっているのはご指摘のとおりで、審査が長期化した主な理由として、いわゆる自然現象、自然ハザード側の審査に非常に時間がかかった。具体的には先程冒頭説明した積丹（しゃこたん）半島北西沖の断層の評価や、もう一つは敷地内断層の活動性評価についてということで、この二つが特に時間を要し、結果的にこういう時間がかかったと認識している。
海底活断層については、変動地形学の学者が、海底の70kmにも及ぶ活断層があると指摘しているが、意見を規制庁は聞こうとしないのか。	【原子力規制庁】 調査地域の地形および地質条件に応じて文献調査、変動地形学的調査、地質調査、地球物理学的調査、幾つか調査の、それぞれの特性を活かして、これらを適切に組み合わせた調査を実施した上で、その結果を総合的に評価して、活断層の位置、形状、活動性を明らかにすることを求めているというものであり、全ての地域で変動地形学的調査を行うことを求めているものではない。 まず震源として考慮する活断層の抽出にあたっては、活断層の抽出、評価にあたり、申請者が文献調査により査読付きの論文等の必要な知見を収集していることと、そういった収集した知見をそのまま使うのではなく、収集した知見を踏まえて調査を実施している、その実施した調査結果に基づいて評価結果を示しているということを確認しているもの。その評価の内容というのは、先程の積丹半島北西沖の断層の評価結果というものが妥当だと評価している。 その上で、70kmにも及ぶような断層が存在する場合には、海上音波探査などにより、十分に把握可能な痕跡が地表あるいは地下に現れると考えているが、申請者はここで海上音波探査等を行っており、そのような痕跡が見つかっていないということを確認している。よって申請者の、あの位置に積丹半島北西沖の断層を仮定して評価しているという評価内容は妥当なものだと考えている。
北電は防潮提の2回目の工事をやっているが、要らない防潮堤を作って1,800億円をかけたことだけは事実。撤去費用もある。地元としては1,800億円の無駄金を使ったという解釈になるがよいか。	【原子力規制庁】 規制委員会の役割は、基準を作って、基準に適合することを審査で確認すること。新規制基準に適合するということは、再稼働を果たす上で最低限、これだけは適合させる必要があるというものを基準で要求し、かつ審査で確認しているということであるが、それを超えて、原子力発電所の安全性を確保するのは、一義的に事業者の責務であり、どこまで対策をとるのかという点については、事業者が自ら判断すること。先程の経緯の説明では、当初の事業者の算段では、津波が敷地を遡上しない、つまり防潮堤がなくてもその津波の流入が抑えられるということだが、事業者が自主的な取組として防潮堤を設置して津波の流入を防ぐこととし、事業者の判断として

質問・意見	回　　答
	行われたということ。我々の役割としては、基準に適合することを確認しなければいけないため、基準津波の高さが決まり、それに対して地震、津波の対応がとられるかを確認した結果、最終的には既存の防潮堤では対応できないため、資料26ページの一番右のような形になり、適合性を判断したという経緯である。
泊発電所の差し止め訴訟で勝訴の判決が出ているのに、なぜ拙速に許可を出してしまったのか。	【原子力規制庁】 原子力規制庁及び原子力規制委員会は国の行政機関の一つであり、法律に基づく申請がなされた場合、行政手続法に従って審査を行う義務がある。その申請内容が基準に適合しているかどうかを我々は確認するわけだが、その申請の内容を確認した結果、これは基準に適合していると判断した場合には、行政機関として設置許可処分を行わなければならないということ。今般、12年という長期にわたる期間だったが、全ての基準の要求事項に対して審査をした結果、それぞれの要求事項が基準に適合していることを確認したので、このタイミングで設置許可処分を行った。 三権分立として国会と行政機関と司法があり、新規制基準の適合性審査は、法律に基づく申請に対して行政機関が審査をする行為である。差し止め訴訟については民事訴訟だと承知しており、原子力規制委員会として、意見を述べる立場にはないと考えている。
6月に北海道が発表した地震津波の被害想定があるが、泊村の津波の高さ17.8mと想定したとの説明だった。道が発表した数値と今回の審査の数値には差があるが、この差はどういうことか。道が発表した津波では、日本海側は早くて1分、遅くても5分以内に津波が来るという予想を立てており、5分の中でメルトダウンが起きた時に冷やすとか、電気を代替するとかの対策ができるのか。	【原子力規制庁】 道の発表によると、泊発電所のあたりでは8m程度の津波の高さに評価されていると承知。 新規制基準では、まず重大事故の発生自体を防止することを大前提としており、福島第一原子力発電所事故のような津波で複数の安全機能が一斉に喪失するということを防止するために、基準津波を策定した上で、これに対して、止める、冷やす、閉じ込めるという機能が喪失しないための対策を求めているということ。津波で機能が喪失するのかということに対しては、新規制基準自体が厳しくなっており、北海道電力の評価について津波の流入を防止できるということが確認できたので、許可処分に至った。
道道998号は、平日でも雨が多く降ると通行止め、冬も吹雪くと通行止めとなり、スムーズに避難体制が取れないのではないか。 原発の災害に対することなので、国が特別枠を作って、避難道路が、安全でない場合は、早急に短期間で援助すべきだというふうに考える。	【内閣府】 神恵内村の避難経路、当丸峠について、災害時使えるのかというところ、当丸峠は道管理の道路ということで、基本的には道が災害時においても避難経路として使用できるかというところを速やかに確認し、必要に応じて道路啓開除雪などを行って避難経路として使用できるようにする。仮にこの道路啓開がなかなか難しいというようなところや、さらに支援が必要ということであれば、国のほうでもしっかり実動組織などの力を使い、避難経路の確保をさせていただく。また、平時の段階、通常時の段階においても、我々内閣府においても、この避難経路の円滑化ということで、道路拡張とかのり面工事というような支援というところを実施しているので、この避難経路の確

質問・意見	回　　答
	保というところも引き続き国としてもしっかりと支援をさせていただきたいと考えている。 　避難経路として速やかに使えるようにするということで、災害時においては、国のほうでも全力でここのところの経路の確保、支援ということをさせていただく。
泊村の全面緊急事態での必要車両台数にバス16台とあるが、確実に確保できるのか。	【内閣府】 　原子力災害時には、事態が悪化すれば、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態と進展していくことになる。バス16台の確保というのは、全面緊急事態で必要になるが、その前段階である警戒事態、施設敷地緊急事態において、北海道庁がバス協会と協力して避難に必要なバスの手配をまず開始する。 　泊村の住民の方々には自家用車とバスで避難していただくが、バスが必要な方については16台必要ということで、バス協会との調整で避難用のバスの手配をしていく。後志地域において、バス台数は全体で1,027台あり、災害にあっていないバス会社やバスの手配できる会社に協力いただいて、16台手配していただく。 　なお、仮に不測の事態が発生し、16台のバスの確保ができないような場合においては、関係自治体からの要請などを踏まえ、自衛隊などを含めた実動組織を用いて避難の支援を実施していくこととなる。輸送能力について対応が不足する場合、自治体の方々から要請いただき、自衛隊、警察、消防など役割に応じて、実動組織が対応させていただくことになっており、万が一バスの調達が、協会と道との協定に基づき不足する場合であっても、しっかり実動組織の方で支援させていただくことになっている。
例えば屋内退避、全面緊急事態が発生して屋内退避ということになった時に、我々住民にどんなルートで伝わるのか。対策本部は札幌にできるのか。そうすると、村の役場との関係、そして我々住民にどんなルートでどのような形で屋内退避せよとか、そういった連絡が来るのか。 放射性物質の放出がなった時に緊急時モニタリングをして、放射線の強さによって行動が分かれる。そういった指示や指令がどんなふうに我々住民に最終的に伝わってくるのか、具体的に説明して欲しい。	【内閣府】 　原子力災害が発生して、住民の方々に避難、屋内退避の指示をするという判断を、まず、最初は原子力規制委員会が技術的に判断し、官邸にできる原子力災害対策本部、こちらは内閣総理大臣が本部長となるが、ここで決定する。その決定事項が官房長官の会見や、あとは北海道庁、市町村に国から直接、国の原子力災害対策本部から連絡をさせていただく。北海道庁及び市町村から防災行政無線などを通じて連絡をするとともに、国からも連絡するので、テレビ、ラジオなどいろんな広報手段を使って連絡をする。 　緊急時のモニタリングについては、緊急時モニタリングセンターというのが共和町にあるオフサイトセンターに立ち上がる。ここが司令塔となり、各地点にあるモニタリングポストのデータを採取したり、あとはモニタリングカーとか航空機モニタリングを用いてモニタリング情報の収集をする。その情報を東京にある原子力災害対策本部にも、北海道庁にも共有するとともに、ホームページでも常時、災害時は公表する。 　原子力災害対策本部で、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、一時移転の対象となる地域を判断する。これはまた同様に総理が本部長を務める原子力災害対策本部で決定して、同様のルートでマスコミ及び北海道庁、市町村に連絡をして、防災行政無線やテレビ、ラジオ、広報車など様々な手段を使って、情報伝達をする。
複合災害時の海は、津波が起こっている状態だと思うし、空も複合災害	【内閣府】 　複合災害時における対応体制については、自然災害の緊急（非常、特定）災害対策本部と原子力災害対策本部の両本部が一元的に情報

質問・意見	回　　答
により原子炉が爆発したら放射能がある状態になる。そのような状態でも、海上保安庁や防衛省は来るのか。	収集、意思決定、指示、調整を行い、連携体制を整えて、複合災害発生時の体制が強化されることになっている。この体制の下、実動組織、警察機関、消防機関、自衛隊に対し、各機関の役割や特徴を踏まえ、調整の上、人命救助のための、例えば通行不能道路の啓開作業、避難に係る支援などを必要に応じて実施させていただく。
原子力災害時に、ホテルに滞在している方、スキー場でリフトに乗っていたり、滑走中であったり、そういう具体的な細かい状況等が一切記載されていない。例えば輸送するバス、バス協会に頼む、バスが何台必要だということも全然出てこない。観光客を含めて2万人以上の人が1日で避難しなければならない事態が起こる可能性もあるのに、そのような想定がなされていない。	【内閣府】 観光客等の一時滞在者の防護措置については、施設敷地緊急事態の段階で、自家用車等により帰宅いただいたり、ＵＰＺ外に避難していただく。自家用車等で速やかに帰宅できない場合には、ＰＡＺの場合には北海道が手配するバスにて避難を実施したり、ＵＰＺの場合には全面緊急事態で宿泊施設等に屋内退避していただくという形になっている。具体的な数字というよりもむしろ、やり方をあらかじめ定めておくことで、柔軟に、その時に必要なものを、必要なところに、必要なだけ用意する、準備する、確保するということであり、この手順をしっかりやっていく。 なお、これらの対応を円滑に実施するため、各レクリエーション施設、観光協会、宿泊施設において、道作成の観光客の安全確保のための原子力災害時初動対応マニュアルを活用し、多言語による情報伝達を行うこととなっている。また、道では毎年、ホテルや観光関係者の方々を対象とした地域学習会を開催し、緊急時の外国人観光客への対応について理解促進に努めていただいていると承知している。
避難先はホテルや旅館、公共施設などを含む複数の候補が設定されているが、どの自治体が何人を受け入れるか、どの施設に避難するのかといった詳細は全く公表されていない場合が多く、住民側からは不透明との声が上がっている。また、北海道は不測の事態により避難先に避難できない場合は、近隣地域で代替避難先を確保するとしているが、代替先の具体性や受入体制の実効性には疑問も残る。内閣府からは、道で毎年避難訓練をしているので大丈夫だという話だが、私たちとしては、毎年行われている避難訓練は、絵に描いた餅のようにしか見えないし、実効性がないものとしか受け止められない。このような実態を道は	【北海道】 訓練関係については、それぞれの防災関係機関の技術向上という趣旨もあるが、住民の方の避難が重要であるため、様々な事態を想定した訓練をやっており、住民の皆様の声を聞いてきた。今後とも各自治体を含めて、こういう訓練をやりたいというご意見をいただいたり、多くの方に訓練にご参加いただきたいと考えている。例えば、より実効性が上がる手法についてご意見があれば、できるものとできないものがあるが、訓練に反映し、よりよいものにしていきたいという思いで取り組んでいる。 現状、泊発電所には核燃料が入っている。稼働をする、しないに関わらず、防災を充実させていく必要があるので、皆様から、今日の場を通じてご意見をいただいた中で、訓練に反映できるもの、訓練を通じて計画を直していけるものは直していきたいと思っている。内閣府も同様の考えを先ほど述べていたと思う。協議会の場もあるので、防災計画は不断に直していくという姿勢で取り組んでいくので、今後とも、いろいろご意見はあると思うが、防災に関しては、しっかりしたものを作らなければならないという姿勢で取り組んでまいりたい。 また、10月にも訓練はあるので、見に来ていただくこと、参加いただくこともお願いしたい。参加いただいた方にはアンケートも取っている。課題があれば検証して直していくということを繰り返していく。道も関係町村も国も一体となって進めていきたいと思っているので、ご理解いただければと思う。

質問・意見	回　　答
どのように把握しているのか、また、なぜ道はそのような住民の意見があるのにも関わらず、内閣府のほうに申請を行わないのか。	
核燃料を専用道路で運搬することについてもリスクがあると思うので、泊原発の入り口あたりにきちんとした港をつくって燃料等輸送船が入ってきた方が安全じゃないかと思うが、渋井地区につくった方が安全だという意味がわからない。	【北海道電力】 発電所に近接した地域につくった方がより安全ではないかというご意見等について、おっしゃることはもっともであり、我々も、できるだけ発電所に近い地域ということで今の地点を選定している。あまり近接した場所に新港をつくると、津波が来たときに燃料等輸送船が発電所まで到達する可能性があるというふうに考えており、そういうことが及ばない、距離を一定程度離した地点として今の地点を選んでいるところ。 その上で、陸上を通る距離が少ない方が安全ではないかというご意見もおっしゃるとおりだが、漂流物として燃料等輸送船が影響を受けない範囲内で、できるだけ近い地域を選んだ上で、陸上輸送についても今後、発電所の構内で輸送したときと同じように、きっちりと管理をしていく上で安全性を確保していきたいという考え。
新港に津波が入ってきた場合、燃料等輸送船が漂流するという意味がわからない。津波からできるだけ船を守るような港を作るのではないのか。	【北海道電力】 荷揚げのための岸壁のようなものを沖合の方に作る計画を考えている。現在発電所にある防波堤で囲う形態の港ではなく、船が着岸できる浮島のようなものを新しく作り、そこで燃料を降ろして陸上輸送するという考え。 もし津波が来た場合には、防波堤で船を守るのではなく、船が津波に襲われて港から出て、津波にさらわれて沖に流れていくという想定をしている。
北大の教授が泊原発の近隣には活断層があると言っていたが、北海道電力の資料では活断層はない、とされている。どちらが正しいのか。	【北海道電力】 泊発電所の活断層の調査については、小野先生が仰っているような変動地形学的観点も踏まえた各機関の研究や調査結果による活断層の評価に加え、当社でもそれらの評価を確認した上で、敷地や敷地周辺において、地形・地質調査、地球物理学的調査など様々な研究を行い、総合的に活断層の有無を評価している。 能登半島では音波探査で断層の有無について評価していた。評価にあたって、断層を連動させる部分、連動させていない部分というのがあるが、能登半島地震では、結果的に連動させていない部分も含めて動いたということだった。ただ、北陸電力で現在審査を受けている志賀発電所の地震動については、今回起きた地震よりも大きな地震を想定しており、能登半島地震において、志賀発電所で安全上重要な施設が損壊したという事実は無かった。 積丹半島と能登の違いは、我々は音波探査をしっかりと行った上で、断層が無いことを確認している。見つからない。地形的に無いことを分かった上で、それでも念には念を入れた仮定をして、そこで地震が起こった時のことを想定して地震動を求めるというところまでやっている。結果として、活断層が存在していないということは規制庁も認めている。それでも当社として、泊発電所の安全性を一層高めるという観点から、積丹半島の北西沖には活断層を仮定している。

質問・意見	回　　答
	敷地内には11種類の断層があるが、時間がかかったのは、Ｆ1断層。断層の評価は、いつ動いたかという点。Ｆ1断層が動いた際に、その上に堆積していた上載地層が動いていない、ということを確認しており、その場所は規制庁の専門家に現地確認してもらっている。小野先生からはこの他、Ｆ4やＦ11の断層について、泊発電所を建設する際に削っているので分からないのでは、との指摘もあったが、断層のスケッチを残しており、当該断層の上の地層が十分に古いため、活断層ではないと判断している。 規制庁の審査を12年に渡って受けてきたが、かなり厳しい審査であり、規制庁からは最終的に技術的に合理性があると認めてもらった。規制庁が泊発電所３号機の審査書を作成し、その審査書についてパブコメを受け付けた際、小野先生と同様の意見が出されたが、その意見に対して規制庁から丁寧に回答をしている。その回答内容は北電と同じ認識ということを確認している。 断層について、必要十分以上の対応をしており、それについて規制委ともしっかり話をした上で現状に至っている。今後、新たな知見等が出てきた場合には真摯に対応するが、現状については必要な対応はすべて尽くして、結果７月30日に設置変更許可を得たと考えている。
テロ対策はどの程度まで考えているのか。例えば中国と戦争になった、原発の運転中にミサイルが飛んできた場合など考えているのか。	【北海道電力】 テロ対策について、具体的には原子力規制庁の判断となるので、責任を持った回答をすることは難しいが、航空機落下等はテロ対策として新規制基準で求められている。その他、ミサイル攻撃や武力攻撃自体は、警察や防衛関係機関等が連携して対応していくことが制度上の仕組みとなっている。各種共同訓練の実施などもあるし、弾道ミサイルに対しては、イージス艦とＰＡＣ―３による多重防御による対応など、このような事態が生じた場合でもしっかり対応出来るよう関係機関、関係省庁と連携しながら対処していくことが基本。
設置変更許可が出ただけで、すぐプルサーマルに行くというのはあまりにも拙速ではないか。安全対策も含めて、今、拙速にプルサーマルの話にはならないと思うので、そのあたりの見解を聞かせていただきたい。	【北海道電力】 原子燃料サイクルの推進や利用目的のないプルトニウムを持たないためには、プルサーマルが必要と考えている。泊発電所3号機は7月30日に設置変更許可をいただいたが、プルサーマルの実施には新たな荷揚げ場やMOX燃料の許認可手続きが必要になるので、再稼働にあたっては、当面の間、ウラン燃料のみを使用する。 プルサーマルの実施については、改めて地域の皆様へ丁寧に説明を行うなど、慎重に進めていきたい。

【電力の安定供給について】

質問・意見	回　　答
今は北本連系線という形で本州から電気がある程度来るが、それがあっても、胆振東部地震ではブラックアウトになったという事実がある。泊3号機が止まった時に電力をバックアップするため、火力発電所がどれだけ使われるのか。我々は原発が動けば化石燃料が減るからＣＯ２が減ると思っている。それは思い違いではないか。四国電力のデータを見ると、原発が止まった時にバックアップで火力を増やしていることがわかる。北海道電力として、地震で原発が止まった時、予備電源として火力がどの増えるか想定しているのか。	【資源エネルギー庁】 原子力発電所の再稼働とバックアップ電源との関係については、電力の安定供給をしていくということは当然必要であり、原子力発電所が再稼働したからといって、トラブルや地震の際には、それは制御棒が瞬時に入ってスクラムという形で止まることで安全性が確保されていること、そしてその場合には、当然、火力発電所をはじめとするその他の電源で補うことが基本だと考えている。 【北海道電力】 火力電源が今後どうなるのかということかと思うが、やはり我々の火力発電所（奈井江、砂川、伊達）には、油や国内炭のものがあるが、建設からかなりの年数が経ち老朽化していることから、今まだ動かしているが、将来的に、泊が動いた時にはさすがにそろそろ現役が苦しいのかなと思っている。 一方でＧＸ等、データセンターにより電力需要が伸びると考えているので、それに対応するために石狩湾新港発電所の2号機や3号機を作ったり、今後太陽光発電が増えたりすると、バックアップ電源になり得る。
再稼働には賛成。原発が稼働すると火力発電の燃料の削減は何割減るのか。減らした状態でラピダスへの電力は足りるのか。	【北海道電力】 泊発電所の出力は90万kw。稼働率が70～80%なので、60億kwh程度差し替わる。大分大きな割合。ラピダスが稼働するのと泊3号機の再稼働の目標はたまたま同時期になるが、泊3号機がないとダメということではない。供給力は足りている。 【資源エネルギー庁】 北海道は、北本連系があり、本州と相互に電気を送ることができる。胆振東部は賄えず電源喪失したが、国で計画を作り、容量が倍となるように取り組んでいる。電力が足りない場合は、本州からも送ることができ、道内で余った場合は本州に送ることができるようになっている。
電力需要の見通しは誰が予測しているのか。今までずっと下がり基調で来ている、急に増加傾向に転じている。電力を使うから原発を動かしますと言いたいがための資料にしか見えないが、なぜ急に電力需要が増加したグラフになっているのか。	【資源エネルギー庁】 出典は電力広域的運営推進機関。昨今の生活基盤になっている半導体やデータセンター、様々な生成AI、スマートフォンなど、生活の身近にあるものの電力消費が増えている。それを維持するための設備、施設が増えていくという見通しが出されているということ。 世界的なエネルギー機関も同様な増加想定を出しているところであり、日本に限らず、最近の生活や産業構造が、世界的に電力消費を必要とする産業・生活に変わってきているという状況なのだと思っている。

質問・意見	回　　答
日本のエネルギー自給率が15%程度であり、エネルギー自給率を上げるべきだと考えるが、原発は、その資源のウランを100%輸入しているので、原発再稼働によりエネルギー自給率が向上するといえないのではないか。	【資源エネルギー庁】 ウラン燃料を輸入して燃料として保管をしており、長期に渡って活用できるということで、世界的にも、原子力発電については準国産エネルギーとして自給率にカウントできることになっている。 要は一定の燃料を保持した中で、長期間国内で利用ができるということで、準国産エネルギーという形で捉えられているということであり、これは日本に限らず世界各国同様の考え方である。
核燃料（ウラン）の供給安定性はどうなっているのか。	【資源エネルギー庁】 化石燃料と比べて地域偏在性が低く、価格面での安定性があり、原油の9割を中東に依存している状況と比べて相対的にリスクが低い。
エネルギー需要が増加する中で、省エネルギー対策はどのように考えられているのか。	【資源エネルギー庁】 エネルギー基本計画の中で省エネを進めていくことは引き続き重要な施策として位置付けられており、家庭部門や産業部門など部門ごとに取り組みを進めている。中でも脱炭素電源が重要であると認識している。
洋上風力発電の計画業者が辞退したとか、釧路でのメガソーラーの立地に関して自然災害や自然破壊、希少生物のいるところに建てる予定であるとか、今、地域で問題になっている状況で、2040年度の電源構成において再生可能エネルギー比率4～5割という目標が達成できるのか、見通しを伺いたい。	【資源エネルギー庁】 原子力のご説明とともに再生可能エネルギーも進めていく旨を説明したところだが、洋上風力についてこのような状況になったのは遺憾だと思っている。その上で、今回、洋上風力のいわゆる撤退が起きてしまったが、大型プロジェクトに対するその要因はどうなっているかということを我々も審議会などで検討し、必要な制度変更等についてしっかりと行った上で、2040年だけでなく2030年にも掲げているが、その目標についてしっかりと取り組んでいくということをお示ししているところ。その上で、地域の方々との共生が重要であり、しっかりと地域対応するようにということも事業者の方に、我々としても求めている。 メガソーラーの話についても、再生可能エネルギーを進めるにあたっても、やはり地域との共生というものが大変重要だと考えている。例えば地元の条例や、国の森林法など色々な法律で、この地域でルールを守っていない事業者に対しては認定を取り消すといったことを進めており、国の方でも再生可能エネルギーを進めていく上で、地域との共生というものをしっかり確保した上で取り組んでいく。
地域の送電線容量を理由とした初めての太陽光発電の出力制御があったという報道をみたが、泊原発が動けばもっと出力制御に繋がると思うがいかがか。	【資源エネルギー庁】 2050年にはCO_2をゼロにする、2040年でも2013年比の73%削減する目標。相当程度脱炭素電源を増やすと同時に、火力発電を減らすことを合わせてやっていく。直近の実績だと北海道電力管内では火力の依存度が高いということがあるので、これを下げていくという部分が大事になってくる。そのためには、脱炭素電源である太陽光、風力、水力、さらに原子力を進めていく。 出力制御に関して、石油、石炭、LNG火力発電を止めて太陽光でまかなうことについては、風が止まる、太陽が当たらない、となると電気が足りなくなってしまう。火力発電は、暖機する時間が必要なので、火力発電所を最低限動かし続けておくことは必要であり、太陽光の出力制限が必要となる。原子力の再稼働では、太陽光、風

質問・意見	回　　答
	力等の再エネ出力制御ではなく、まずは石炭、石油、LNG火力が削られると考える。 【北海道電力】 　実情は火力発電所の電源を活用していく。火力発電所も定期点検があるので、停止している際には、それをカバーする電源がなければならず、それぞれが補っていかなければならない。 　原子力や火力は計画的に発電が出来るが、風力や太陽光は夜や風のないときは発電できず、バックアップを持たないといけない。風力や太陽光だけで賄うのではなく、ミックスして、それぞれの電源をバランスよく使っていくことが実態。

【経済効率性について】

質問・意見	回　　答
泊3号機が再稼働すると電気料金が値下げするということで、淡い期待を持っているが、現在の経済状況からいくと、そういう形にはならないのかなというふうに考えている。 適正な水準で電気料金を値下げするという形で記載しているが、その適正な水準というのは、具体的には、どの水準を指しておるのか。電気料金の決定、国からすると認可の仕方を説明していただきたい。	【資源エネルギー庁】 適正な水準の考え方については、北電さんのほうで今後、公表されるものというふうに承知しているので、何が適正かというのを私のほうから申し上げるのは、この場では差し控えさせていただくが、電気料金は皆様方の生活の面で非常に高騰したとか、物価関係とかで、いろいろとそういう負担になっている状況であるということはしっかり認識している。暑い時期に電気料金、電気使用量が増える時期に電気料金補助というのを進めておりましたけれども、結局そういうものが今後どうなるとかということも含め、いわゆる電気料金がどのように変化をするのか、それはどういうふうに決まっていくのか、そういうことについては国としてもしっかりと丁寧に説明していかなければならないと考えているので、ご指摘を踏まえて、そういったことについても改善すべきことはしていきたいと考えている。
再稼働後の電気料金値下げ見通しにおいて、前提条件が、為替レートが150円を超え、物価上昇率も年間2%に収まる状況にはなく、人件費、職員の賃金もそれに見合ってあげていかなければいけないと考えるが、現在示している電気料金の値下げは本当にできるのか。	【北海道電力】 これからの物価や為替がどうなるか分からない。一方で、今の断面でどれくらい変わるのかということを示すため、一定のレートを置いて試算した。物価の上昇や金利の上昇について、高めでも安めでもない一定の前提を置いて試算すると、原子力発電所を動かすと、600億円程度の費用減少効果に対し、物価や金利の上昇で300億円程度打ち消すものがあるとしているが、経営効率化で200億円程度のコスト低減を頑張るという考え。 化石燃料減少の効果は大きいので、間違いなく値下げするということは言えるが、どこまで出来るかという水準は現時点では分からないものの、これくらいはやっていきたいという水準で示している。詳細は状況が近くなったらお示ししたい。
原子力発電は安価で効率的とのことだが、例えば、福島原発の事故処理の費用は入っていないのではないか。また、泊原発もいつか廃炉にすると思うが、その費用は入っているのか。値下げの根拠として、定期検査を減らすとか、安全検査の回数を減らして、原資を捻出するというようなことはあるのか。	【北海道電力】 原子力発電所については、運転期間中、定期検査をしっかりやると決まっている。火力発電所の定期検査を短く出来れば、運転期間が長くなり、燃料費が安くなるので、その辺を効率化として取り組みたいと考えている。 廃炉費用について、２０２３年度までは原子力発電施設の解体引当金制度というのがあり、将来の廃止措置、見積額とともに解体に係る費用を長期間で分割した上で、毎年積み立てていくという制度があった。当時、当社が算定していた解体に関する総費用というのは2023年度末においては、1・2号機で484億円、3号機で577億円となっており、2024年4月1日に、原子力発電施設解体引当金制度が廃止され、現在は使用済燃料再処理・廃炉推進機構が原子力発電所の解体費用の廃炉業務に必要な費用を算定している。 当社が解体の総見積もりを算定したのは、2023年が最後だが、平成元年に施行された解体引当金によって、例えば2023年の6月だが、現行料金では、原子力発電所の解体費用として約49億円を反映

質問・意見	回　　答
	しているのが実態。廃炉費用については、運転している間に積み上げていくという制度になっている。 【資源エネルギー庁】 国もエネルギー基本計画を定める時に発電コストを議論している。原発だけではなく、火力、再エネ、太陽光、洋上風力それぞれについて、どれぐらいの費用がかかるか、比較できるようにkWh当たりいくらかという形で示している。その中では、今、想定される事故が起きた時の対応の費用というものも盛り込んでいる。 ただ、今言える範囲でという限定がつくのも事実であり、12.5円/kWh～と言う、下限を示す形で原子力のコストを示しているという実態。そのためどれくらい上振れするのかと言うことも併せて分析をしており、例えば廃炉や除染などの形で追加安全対策の費用がかかった時にどういうふうに変化するのか、感度分析の試算をした上で示している。 今、原子力では、12.5円/kWhと示しているが、10兆円追加で費用がかかった場合、発電コストは0.04～0.1円程度増加するという試算を国としては示しており、事故費用については盛り込ませていただいている。
防潮堤の建設に1,800億かかったということについて、その責任は誰がどうやって取ったのかと、再稼働後の値下げと、この1,800億はどういう関係が出てくるのか。	【北海道電力】 防潮堤については当初、津波は敷地高さの10mを超えないという評価をしていたので、その時、自主的に我々は必要だと判断し、最初の防潮堤を建設した。その後、審査の中で、津波が敷地高さを超えるという評価結果を得たので、岩着の防潮堤を再度作り直すという判断をした。その都度、我々として必要な判断をしてきた。 電気料金との関係については、ご指摘のあった1,800億円を含め、泊3号機の再稼働までに5,150億円かかるということで公表させていただいているが、こちら土木建築設備にかかる費用ということで、お客さまの方にいきなり料金として請求するのではなく、会計用語でいう減価償却費という形で長期に渡って分割して電気料金の中に含めてご請求を差し上げる形になる。それを含め、今回再稼働をした後にはしっかり値下げをしたいと考えている。
泊発電所3号機の再稼働による費用低減効果はどの程度か。	【北海道電力】 安全対策費等は増加するが、燃料費などの減少により年600億円程度の費用低減効果が発生する。
化石燃料は高いというが、原発の燃料は輸入しているのか。高くないのか。	【資源エネルギー庁】 原発の燃料となるウランは全量海外からの輸入になるが、原子力発電所と火力発電所の大きな違いは、全コストに占める燃料の割合が小さいこと。原発は火力よりも割合が小さく、価格が変わってもある程度吸収できるし、原油は90数%を中東に依存しているが、ウランはかなり広い地域からから輸入しているので、一部の地域で途絶しても直ぐに大きな影響はない。

【環境適合性について】

質問・意見	回　　答
地球温暖化を防ぐために原発が役に立つと言うが、１日に原発を冷やす水は何度上昇して、何リットル出しているか。	【北海道電力】 火力発電所も同じだが、温排水は7℃以内にする制限があり、出す場所を拡散することで環境に影響がないようにしている。原子力発電所の温排水は出す量で廃熱に影響は与えない。 原子力発電所の温排水で魚が捕れなくなることなどはあり得るので、モニタリングしながら地元や道に対し説明しており、現状影響がないことは有識者も含めて確認している。 【資源エネルギー庁】 温排水の温暖化への影響については、原子力委員会の見解において、人為的に発生させる熱量と太陽などの熱量を比べると、その影響は極めて小さいという見解が示されている。
あなたたちは大都会にいて、24時間電気を使っているが、酪農家に向かって牛のゲップがカーボンニュートラルに邪魔だとか言ってくる。稲や牧草が酸素を作っていることについては何も言わない。大都会で勝手に電気を大量に使って、電気が足りないから田舎の農家にしわ寄せするような言い方をして、国としての考え方も、今回の説明会も少しおかしいのではないか。	【資源エネルギー庁】 環境影響などについて、地域とか地元にしわ寄せをするなというご意見については、環境の話は非常に大きな話になってしまうので、どこの地域かということではないが、今、世界全体でカーボンニュートラルというものを示している中で、我が国も2050年、カーボンニュートラルという方針を示している。 これは国際公約、国際約束として非常に重いものだと考えているので、それを実現するために脱炭素電源が必要だと考えており、脱炭素電源である再生可能エネルギーも当然だが、原子力も必要であり、地元のご理解もいただきながら再稼働を進めていく。
環境負荷が最小・最低の水力を推進すべき。大型のものはほとんど開発し尽くしたと聞いており、北海道でも同じ事情ということも知っている。ただし、中小の水力については十分あるのではないかと思う。これを推進するのがエネ庁の本来の仕事だと思う。	【資源エネルギー庁】 水力をしっかり進めていくべきだというご意見はご指摘のとおり。再生可能エネルギーを2040年に向けて4割～5割と、主力のものにしていくという方針。大規模水力はもちろん、中小水力も含め、この再生可能エネルギーをしっかり進めていく方針。 日本は資源に乏しい国なので、あらゆる技術、あらゆる選択肢、多様なエネルギー、こういったものをバランスよく使っていく、作っていくということがとても大事だと思っており、中小水力も含め再生可能エネルギーを増やしていく方針。 まだまだコストの問題、技術的な問題もあるかと思うので、そういったものをしっかり踏まえながら対応していく。小水力だと、おそらくコスト的なところで一つ一つまだ課題もあろうかと思うし、クリアしているものについてはしっかりと地域実装していくということだと思う。

質問・意見	回　　答
原発は最終処分場が決まっていないのだから、CO2を排出しない新型火力発電所を作る考えはないのか。	【北海道電力】 泊発電所の再稼働については、現行の火力の代替とするという話だった。今後、2030年、2035年と電力需要が増えていくがどうするのかについて考えたときに、当然泊発電所だけでは足りないので、LNG火力発電所を作ることが決まっている。石狩湾の２号機、３号機を2030年、2033年に運開していく。CO2については、脱炭素電源オークションを活用するに当たり、LNG火力発電所では最初は水素を混焼、最終的には専焼する計画としている。 具体的には、2040年くらいには水素の20%混焼を実施する。2050年には全体としてのカーボンニュートラルを実現させ、水素の専焼としていく。当然、火力発電は熱効率が良いことを承知しているので、同じような仕組みを使って燃料を脱炭素化していくことを考えている。
泊発電所3号機の再稼働でCO2削減効果はどの程度か	【北海道電力】 年間600万トン程度のCO2削減が見込める。

【その他】

質問・意見	回　　答
福島第一原発事故を肝に銘じ、いっときたりとも忘れてはならないとのことだが、なぜこんなに復興が遅くなっているのか。国の責任においてと盛んに強調されているが、具体的に福島原発でいえば、どのような責任を国はとったのか。	【資源エネルギー庁】 政府として福島の復興は最重要課題。福島の復興の中で、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉が重要な位置を占めていると考えている。また、福島の復興については政府を挙げて取り組んでおり、帰還困難区域の設定なども少しずつ進捗し、地元の方との関係でその解除が進んできたところ。まだまだ元に戻ってはいないということについては、我々としてもまだまだ進めていかなければならないところであり、今後も政府を挙げて取り組んでいくということに変わりはない。 また、福島第一原発事故の責任を取りきった状況ではない。賠償をしっかり進めていくというのは関係法令であるが、国もその法令に基づいて賠償をしっかりとやっていくというのが責任。福島の復興はまだまだ途上であり、福島をどのように復興していくのかについては、政府の最重要課題として取り組んでいくということについて引き続き責任を果たさなければいけない。 それ以外にも、帰宅困難区域も残っていて地元に戻れていない方もいるので、そういう方が一人でも早く、一人でも多く、いずれは全員が帰還を目指すというのが我々の考え方。そのために除染をするとか必要なインフラ整備をするとかそういうものを進めていかなければならない。
六ヶ所村の再処理工場建設の進捗状況や、何が問題で止まっているのか教えていただきたい。	【資源エネルギー庁】 六ヶ所村再処理工場の状況については、2026年中の竣工を目指して原子力規制委員会の審査対応と、必要な工事を行っているところ。審査状況の進み具合について、資源エネルギー庁から申し上げるのも不適切かと思うが、国としても、その状況をただ見ているだけではなくて、これは核燃料サイクル政策を進める上で不可欠な施設であることから、2026年中の竣工目標に向けて進めていただけるよう、事業者の方々に対し、審査対応などの経験豊富なスタッフを日本原燃に派遣をするとか、そういうようなことを国としても要請したり、お願いしたりして対応をとっているところ。今、その目標に向けてしっかりと取り組んでいくことについて、国としても責任を持って対応してまいりたい。
もし再稼働になれば、使用済み核燃料が増えていくことになる。使用済み核燃料をガラス固化体に固めて保管するために10万年も安全に管理しなければならないというのが現状。その途方もない年月をかけて管理し続けるということが、いかがなものか。使用済み核燃料を増やしてはいけないのではないかと思う意味でも、再稼働は資	【資源エネルギー庁】 原発は核のごみ、使用済み燃料を出すという点もよくご指摘いただくが、この50年来、原子力を利用してきた中で、今そこに既に廃棄物が存在しているということも含め、原子力を活用するという意味でも国家的課題であると考えている。 まだ最終処分場が決まってないじゃないかというご指摘はいただくが、国としては責任を持って進めていきたいと考えている。安全性においては、地層処分については国際的な共通の認識の中で行われており、私どもも定期的に随時その技術的な可能性、技術性については確認をしているというところ。

質問・意見	回　　答
源エネルギー庁がしっかり考えなければならないものと思う。	
第5次エネルギー基本計画では、原子力を最大限減らすという文言があった。それが7次では最大限に活用するとなった。それが理解できない。原発事故が起こった当初は国民に反対が強かったから、大人しくしていたけれども、そろそろほとぼりが冷めたなということで、原発再開に動き始めた。このようなやり方は国民感情を利用したものであり、非常に腹を立てている。	【資源エネルギー庁】 原子力の活用のエネルギー基本計画への記載は、正確には、第5次エネルギー基本計画のときに依存度の低減という言葉を盛り込んでいるが、それは震災前の依存度からは減らすという意味で盛り込ませていただいているもの。原子力をゼロにしていくという意味ではないという点を改めて申し上げるとともに、今日、原子力の再稼働が必要だという点は申し上げたが、脱炭素や経済性などは今後、エネルギー政策だけではなく、我が国の今後の経済発展に関する考え方の中から、第7次エネルギー基本計画に原子力も再生可能エネルギーも脱炭素電源として活用していくという方針を示させていただいている。 政府としてそのように閣議決定をしているところであり、当然全てに万能のエネルギーはないという中で、エネルギーミックスという考え方を我々は示しており、特定の電源に偏ることなく活用していくことが重要であると引き続き考えている。
避難計画の拡大に伴い、ＵＰＺの自治体にも原発の同意権を付与すべきではないか。避難計画が30㎞圏に拡大された以上、同意権も同じ範囲に拡大されるべきだと思う。札幌を含む地域自治体にも避難支援、受け入れ、責任に見合った発言権を認めてほしい。避難計画と同意権の範囲を一致させ、制度の整合性と住民の安全を確保していただきたい。	【資源エネルギー庁】 地元同意の範囲についてのご質問、ご指摘については、今般、8月に我々は国の再稼働に関する考え方ということで理解要請というものをさせていただいた。これは設置変更許可が出たことを受けたものであるが、その範囲については、まず、私どもは他県の例とか前例で申し上げれば、立地自治体、立地市町村についての理解要請を行っている。また、広域自治体という関係では、県、今回は道にしている。 今回は、岩宇の4町村に対して理解要請をさせていただいたが、この考え方については、過去の歴史的な経緯で、発電所の建設予定地が選定される当初から半世紀、50年以上にわたってこの4町村が一体で活動が行われたということ。また、その後も4町村が取組を継続してきたということ。そういった経緯もあり、今、岩宇4町村は同じ立場で事業者との安全協定を結んでいるという現状。さらに立地自治体のご意向といったものを踏まえて、今回我々は地元の実情を総合的に勘案した上で、泊村と共和町、岩内町、神恵内村に理解要請を行ったものである。 また、理解要請、地元同意の範囲を法定化すべきというご指摘を我々もいただくことはある。ただ、地域の実情は、その立地状況であったり、そこの産業構成であったり、いろいろな実情があり、また、地元側のご意向などもあり、それをひとえに法定化するということについては適切ではないと考えている。
エネルギー政策をもっと国民に身近なものにしてほしい。どんどん国の方で勝手に進めているという印象があり心配している。	【資源エネルギー庁】 国のエネルギー政策は何をやっているかよく分からないという批判をいただくこともあり、我々としても、エネルギー政策について分かりやすくまとめたパンフレットを配付しており、ホームページもしっかり見にくくならないように作っている。

質問・意見	回　　答
	今年のエネルギー基本計画見直しの際、検討会はしっかりオープンに動画で見られるようにしており、皆さんの意見を出せるようにもしてきた。しっかり皆様に届くように、PRしていきたいと思う。
ＧＸを進めるメリットについてかみ砕いて教えて欲しい。	【資源エネルギー庁】 例えば、かなり早い段階からＧＸ、二酸化炭素、温室効果ガスの排出削減に努めている世界的有名企業においては、製品の製造プロセスにおけるカーボンの脱炭素がより進んでいれば、価格が高い材料であっても購入しますという取組が進んでいる。 ＧＸというと設備投資のコストがかかったり、結果として製品の価格が上がったりしてしまうのではないかという懸念については、今、世界の流れとしては、そういうものを積極的に使おうという企業が増えてきている状況。積極的に使いたい企業が増えても、カーボンフリー素材で加工する技術などがなかなか進まないということが現状あると、投資が進まないということになるので、国としてもＧＸという形で方針を示し、短期での投資がしっかり進むようにと、繰り越しても予算を付けて設備投資や研究開発の支援に取り組んでいる。 【北海道】 ＧＸについては、まず北海道は再エネポテンシャルが非常に高い地域である。特に再エネポテンシャルという点でいえば、都市部よりは地域にあり、地域でそういう再エネポテンシャルを、今、色々メガソーラーなどの問題もあるが、地域と共生した、地域に御理解いただいた質の良い投資を進めて、地域で新エネ、再エネを供給する。そういった所に立地をしたい、そういった電気、エネルギーを使いたいという企業が増えているところ。 産業振興に繋げたい、かつ、そのような産業に対して地場の色々な事業者がそこに参入できるように、北海道にその産業が根付くように進めていきたいというところが、北海道としてＧＸを進めていく一つの考え方として承知している。それに向けて、今般、国家戦略特区、税制優遇、企業誘致の補助金、そういったところも強化する取組を進めている。
豊かな自然を持ち、食料供給基地である北海道を知事には守っていただきたい。	【北海道】 電力は暮らしと経済の基盤。安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点としつつ、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう多様な構成とすることが重要と考えており、再稼働については、道民の代表である道議会での議論、関係自治体の声、道民の皆様の声なども踏まえ、適切に対応。
道の省エネ・新エネ促進条例では、原発は過渡的エネルギーとしており、脱原発の視点に立っているが、北電はこの条例をどのように捉えているのか。また省エネにどのように具	【北海道電力】 道の省エネ・新エネ促進条例で原発を過渡的エネルギーとしていることは承知しているが、これは泊発電所を造る時に出来た条例。 当社としては出来上がった電源は廃炉までしっかりと使っていきたいと考えている。省エネに関する具体的な取り組みについて、電気の効率的な利用ということでは、電気ヒートポンプをお客様に勧めたり、お客様に電気料金を示す際、省エネのマインドを促すといったことに取り組んでおり、ただ単にエネルギーを増やせばいいという考えで取り組んでいるわけではない。

質問・意見	回　　答
体的に取り組んでいるのか。	
技術力の話で、他の発電所に研修に出されているという話だが、多分そちらの方は本格点検とか何かされた経験が少ない人もいるのかなと思う。その中で、今まで現場で先頭を切って作業されていた方たちは、高齢化なり定年とかで去られた方がたくさんいるかと思うが、そういう状況の中で、今そういう研修に出されている方が本格点検とか起動していた頃までに技術力がどの程度まで回復しているのか、わかる程度でいいので教えて欲しい。	【北海道電力】 発電所で勤務していると、それなりの訓練メニューもあり、もう運転する、もしくは補修するにあたって、どういう手順でこう実施したらこうできるかという要領等も整備して、技術力を維持努めている。 ただ、一方で、皆さんご心配しているとおり、実際に運転してない中で訓練していても、なかなか技術力の維持という面で課題があると認識しているので、先程ご説明したように、他電力への派遣等をしているところ。 ご質問の、そのことによってどれくらい上がったかということは、なかなか定量的にこれぐらいというのを示すのは難しいが、やはり運転している先行電力、発電している電力に出すことによって、我々再稼働前から補修等に携わっているが、そういった人間と同様に若手も経験を積めるものと理解している。
原子力発電所の防災について、規制庁、内閣府、エネ庁、北電の全員が一つのチームとして考えている。この総括質疑の場も、本当は全員が並んで質問を受けてほしい。我々はこういうチームワークでやってるから原発の運営に対しては絶対安全だということを示そうとして来ているはずなのに、総括質疑も入れ替わり、質問も2分、3分で終わりとなると、信用できなくなる。バラバラの安全対策なら我々も信用できない。それで誰に相談していいかもわからなくなっ	【北海道電力】 先ほどの規制庁の回答と同様となるが、新規制基準ができる前、規制側（国）と規制される電力事業者が、いずれも推進側と捉えられかねないということが、反省事項として我々も考えているので、今回のように規制をする側と、規制を受ける側とが、別々の場で説明させていただくということが適切であるということで、このような設定にされているものと理解している。 【北海道】 主催の立場から申し上げると、北電及び規制庁からご説明のとおり、今回説明会を開催させていただくに当たり、いろいろ持ち方も検討させていただいたところだが、やはり今、ご説明あったとおり、規制側と、規制を受ける側というところはやはりきちんと分けて説明をさせていただき、質疑も受けさせていただいたほうがいいだろうということで、先程ひとつのチームというお話もあったが、そこは逆に、きちんと分けているという考え方のもとで、こういった持ち方にさせていただいた。ご理解を賜れればと思う。

質問・意見	回　　答
てくる。今日は、知事を代表して道の職員が来ているが、主催であれば前に座るのが本当ではないかと思う。	

※説明会で寄せられたご意見や質疑の内容は、道のホームページに順次掲載。